

公益財団法人 日本近代文学館 友の会会則

- (1) 本会は日本近代文学館友の会と称し、会員は公益財団法人日本近代文学館（以下「館」という）定款 36 条の会員規定に基づいています。
- (2) 本会は館の利用者として会費をご寄付いただいた方々と館との密接な連絡を図ることを目的とします。
- (3) 入会資格は原則として満 18 歳以上とします。
- (4) 入会するときは館事務局宛に申し込み手続きをし、会員証の交付を受けてください。
- (5) 会員証は本人に限り有効とし、有効期間は毎年 4 月 1 日から 3 月 31 日までとします。
- (6) 会費は年額 5,000 円とします。ただし 10 月以降に新規ご入会される場合、その年の会費は 2,500 円とします。
- (7) 会員には次の特典があります。
- イ、館の閲覧室を会員料金で利用できます。
- ロ、館の行う展覧会・講演会など各種行事の案内を受け、招待または優待を受けられます。
（ただし特定のものを除きます）
- ハ、館報の無料配布を受け、館の出版物の割引購入をすることができます。
（ただし特定のものを除きます）
- (8) 会員は住所変更した際、館事務局に届けてください。
- (9) 会員証の有効期間を過ぎても継続の手続きのないときは自然退会とみなします。
（毎年度末に継続手続きのご案内をいたします。）

付則 この規定は 2011 年 8 月 3 日から施行します。

日本近代文学館 友の会 入会申込書

日本近代文学館友の会に入会を申し込みます				年	月	日
ふりがな				男	女	歳
氏 名						
住 所	〒		電 話			
勤務先 学校名						
会 費		新規 ・ 継続	備考			

太枠線のみご記入ください